



毎月一回一日発行
昭和40年2月20日
第三種郵便物認可

11-1999

政府が食料自給率目標設定 日本は先進国で最低の水準

古野 雅美

(森とむらの会専務理事)



日本の食料自給率は先進国中では最低だ。一貫して下がり続けて歯止めが掛からない。今は世界的に食料が過剰気味だから、いくらでも買うことができるので飽食をおう歌しているが、二十一世紀に入ると安閑としてはおられない。米ワールドウォッチ研究所のレスター・ブラウン所長は、二〇三〇年ぐらいになると、特に中国が輸入大国になつて世界の食料需給は深刻な状況になると警告している。農林水産省も二十一世紀の前半の段階で世界全体の食料需給は不安定になる可能性があると言っている。

飛び抜けて低い水準

国民に供給された食料のうち国内生産で賄つこ

とができる割合を自給率という。食料自給率にもいろいろな計算の仕方があつて、金額で表す総合自給率、供給熱量(カロリー)自給率、品目別自給率、穀物だけの自給率などがある。いずれにしても分母に国内全体の供給量(需要量・消費量、総合自給率の場合は金額)を置き、国内で生産された量(金額)を分子とする。国内生産が伸びても消費がそれ以上に拡大すれば自給率は低くなる。今まさに飽食の時代で、消費が量的にも増え、多様になり、国内で生産できないものを消費者が求めることもあつて、自給率は下がり続けている。カロリー自給率でみると、一九六〇年に七九%あつたが、八五年には五二%、九七年には四一%に落ち込んだ。穀物自給率は、米は過剰なぐらい

自給できるが、小麦やトウモロコシなど畜産用飼料穀物の輸入が大きい。穀物自給率は一九六〇年に八二%あつたが、八五年には三一%、九七年にはついに三〇%を割つて二八%に下がつた。

この数字がいかに低いか、先進国と比べるとよく分かる。カロリー自給率は、一九八八年の数字でフランス一四三%、西ドイツ九四%、イタリア七三%、英国七四%、スイス六五%、米国一一三%、カナダ一四二%、そして日本(九七年)が四一%だ。穀物自給率は一九九六年の数字で、フランス一九八%、ドイツ一八%、イタリア八六%、英国一三〇%、スイス七〇%、米国一三八%、カナダ一八五%。スイス、イタリアを除いていずれも穀物自給率が一〇〇%を超えて輸出国になつている。日本の二八%がいかに深刻かということだ。

人口一億人以上の国の穀物自給率を一九九六年の数字でみると、中国は十二億四千万人で九四%、インドが九億六千万人で一〇〇%、米国が二億七千万人で一三八%、インドネシアが二億人で九一%、ブラジルが一億六千万人で八五%、ロシアが一億五千万人で九三%、バングラデシュが一億二千万人で八九%、ナイジェリアが一億二千万人で九四%。低くても八〇%台、ほとんどの国は九〇%以上で、日本が人口の多い国の中でも飛び抜けて自給率が低いことが一目りょう然だ。統計のある世界百七十八の国・地域の中で日本の自給率は百三十五位と、下から数えた方が早い。

大きいお米の消費減

日本の食料自給率が異常に低くなってしまったことは、国の安全保障という意味からも深刻な事態と考えざるを得ない。なぜこんなに下がったのかを分析してみると、米の消費が減った。一人当たり年間消費量は昔は一石(百五十キロ)、戦後のピークが百三十キロだったが、今は六十キロくらい。自給可能な米の消費減が非常に大きい。

畜産物、牛・豚・鶏肉や牛乳・乳製品の消費が増えると、農水省は早々とトウモロコシをはじめ安い飼料穀物を輸入する方針に切り替えてしまった。輸入飼料依存の畜産物消費が一九六五年に比べ二・八倍となった。食用油など油脂類の消費が同じく二・四倍に増えたが、その原料の大豆、菜種をほとんど輸入している。この三つの要素で自給率低下の約六割を占める。

新基本法は食料確保掲げる

先の通常国会で「食料・農業・農村基本法」が成立した。これまでの農業基本法は農業の生産をどうするかが中心で、食料政策や農村対策という観点は入っていないかった。新しい基本法の第一目標に食料の安定供給確保がうたわれたことは画期的なことである。六年前に終わったガットのウルグアイ・ラウンド農業交渉で、日本は食料安全保障を声高に叫び、米の自由化には応じられないと主張したが、食料安全保障に関する法律は日本に

は一つもなかった。国内に法的な裏付けがないものだから、日本の食料安保の主張に迫力が欠けたといわれている。

新基本法では食料安定確保をうたい、食料安全保障という項目も入った。そのための備蓄や、緊急時には食料の配給や緊急増産の指示ができるような条項も盛り込まれた。基本法の論議の中で論争になったのは、食料自給率の目標を政府が決めるかどうかだったが、最終的には政府が策定する基本計画に自給率の目標を定めることが決まった。食料・農業・農村政策審議会(会長・今村奈良臣東大名誉教授)が新しく設置され、基本計画の策定についての議論が始まったところだ。来年三月までに五年後の米や麦、大豆、畜産物など品目別に、消費と生産の両面からこういう努力をすればこれだけ自給率が上がるという計算を積み上げて、全体のカロリー自給率の目標を示すことになる。

農業団体や野党には、カロリー自給率で当面五〇%程度の目標を掲げてその達成に努力すべきだという意見が強いが、あまり現実的でない目標を掲げて全く手が届かなかったでは、政府の責任が追及されることにもなるので、どういった数字を盛り込むか、これから大きな議論になると思う。

新しい世界貿易機関(WTO)の交渉がいよいよ十二月から開始され、六年前のウルグアイ・ラウンドで決まった貿易協定の見直しが始まる。今度も農業問題が大きな比重を占めるが、米、カ

ナダ、オーストラリアなどの穀物輸出国は一層の自由化を求めるだろう。食料自給率を上げるといことは輸入を減らすことだから、WTOの論議がどう展開するかも今後の大きな問題点だ。

自給率を上げるには

自給率を上げるにはどうしたらいいか。自給率は分母と分子の関係であって、分母である食料の消費が今のままでいいかという問題がある。また分子では自給率が非常に低い麦や大豆、飼料穀物の生産をどれだけ増やせるか。

消費の面で、食生活のあり方を政府が命令したり制限することはできないだろう。いろんな情報を出して誘導するくらいがギリギリではないか。農水省も頭を絞ってパンフレットなどを出し始めた。例えば朝食を典型的な和食であるご飯と味噌汁、漬物、魚の干物ぐらいで済ますと献立全体で自給率は五六%。ところがパンとバター、牛乳にハムエッグという洋食だと自給率は一四%になる。「だから和食にしなさい」と強制はできないが、食べ方によって自給率が変わることを農水省は宣伝し始めた。最近、農水省の食堂のメニューにはすべて自給率が表示されるようになった。

現在の飽食とも関係があるが、ものすごい食料のロスも問題の一つだ。食料品の製造段階で規格に合わないや捨てられるものもあるし、流通段階で賞味期限切れなどで廃棄される量も大きい。宴会や家庭食でも相当の食べ残しがある。農水省が

発表する供給カロリーと厚生省の摂取カロリーの差が二五%ぐらいあるから、これが食料口入に近い数字だろう。これを少しでも減らすだけで自給率はかなり上がる。

生産面で自給率を引き上げるのは簡単なことではない。カロリー自給率を1%上げるためには、自給率7%の小麦の場合は一九九七年度の生産量五十七万トンを一・七倍増の九十九万トンにする必要がある、十二万ヘクタールの作付面積の拡大が必要だ。自給率4%の大豆の場合も十四万トンの生産量を三倍の四十二万トンに、作付面積三十八万ヘクタールの拡大が必要となる。魚介類の自給率も現在七〇%前後。一時は年間一千万トンを超えていたが、今は六百七十万トン程度である。これを百八十万トン増やせばカロリー自給率は1%上がるが、日本の二百カイリの中で資源を管理しながら水揚げを増やすのは容易ではない。

消費の面で1%引き上げるにはどうすればよいか。今は米を年間一千万トン消費しているが、これを4%、四千万トン増やせば1%上昇する。米の消費拡大が一番手取り早い。肉類の消費を七十万トン、一三%ぐらい減らしても1%引き上げることができる。しかし、食生活を国が強制することは難しいという問題が残る。

草資源を利用する畜産へ

これからの日本農業にとって考えるべき課題は畜産のあり方だと思う。日本の畜産は外国からえ

さを輸入することを前提にして、牛肉、豚肉、鶏肉、卵、牛乳、乳製品の生産が行われている。圧倒的な量の飼料を外国、特に米国から輸入している。鉄鋼業と同じように原材料を輸入して、それを加工しているのが日本の畜産と言ってもいい。農業のあり方としては異常である。米国にトウモロコシを売らないと言われたら日本の畜産は壊滅する。日本が輸入している飼料穀物はトウモロコシが千百万〜千二百万トンと米の生産量よりも多い。コウリヤンやライ麦、大豆粕などを加えると千七百〜千八百万トンも輸入している。最近は大な稲わらや干し草まで輸入している。

鶏肉を一キロ作るには四キロ、豚肉は七キロ、牛肉は十一キロの飼料穀物が必要だ。畜産は穀物を食わせる限り効率が悪い。この畜産のあり方を考え直すことが大きなカギになるのではないか。それには日本全土に豊富にある草資源を見直すことだと思つ。最近になって山地畜産とか林間放牧が見直され始めている。

先日、鳥根県の隠岐に行ってきたが、隠岐の西ノ島では、集落の共有地(草原、林野)に牛や馬を放牧している。行ってみて度肝を抜かれた。車が入っていくと子連れの牛や馬が道路にうようよ出てくる。非常につやが良く足腰も強い。もともと草食動物だから草を自由に食べているので内蔵も丈夫だ。急傾斜の山野を縦横に歩くから頑丈な子牛、子馬が育つ。冬場は小屋に入れて夏の間はためておいた干し草を食べさせるが、半年以上も

野山に放しているから、飼料穀物は一切使わないで済む。畜産公害といわれるふん尿処理の費用も少なくて済む。また全国では少数派だが、あちこちでそういう草資源を利用する畜産が営々と続けられている。

宮崎県北部の諸塚村では、数年前からクヌギ林やスギ林に牛を放牧する実験が始まっている。クヌギは十五年から二十年で切つてシイタケの原木とするが、クヌギもスギも林業としての大きな問題は下草刈りで、植林してから相当期間は下草を刈るのが大変な労働になる。山村は高齢化がどんどん進んでいるから容易ではない。人に頼むとコストがかかる。ところが牛がその下草をきれいに食べてくれる。植林して一年後くらいに牛を入るとスギやヒノキは食べない。その成功を見て、林業家で家畜を持っていない農家が、うちの林に牛を入れてくれと言いだしたそうだ。

畜産と林業を一体的に展開することが可能になり、林業の側からも畜産の側からもメリットが出てくる。山村の資源を有効に活用しながら、循環的な生産活動を持続させるという意味でも、二十世紀にふさわしい方向だ。原材料を外国から輸入して、それを加工する異常な畜産のあり方を、国内の資源を最大限に使つた畜産に変えていくことが、長い目で見ると、食料自給率を引き上げる大きな着眼点になるのではないかと考えている。(本稿は九月二十四日、同盟クラブの講演会から一部を要約)

人材確保と個人投資が課題 急がれるベンチャー振興策

岩 切 司
(時事通信社産業部)

政府は、日本経済立て直し策の一環として、ベンチャービジネス振興の必要性をここ数年強調している。一九九八年十一月には、ベンチャー向け投資を促進するための「中小企業等投資事業有限責任組合法」を施行。また、個人資金の導入拡大を目的とした投資優遇制度の改定(いわゆる「エンゼル税制」)方針などを打ち出している。高度成長からバブル経済崩壊まで続いた右肩上がり経済で薄れた「起業家精神」を呼び戻し、経済の再活性化を図るのが狙いだが、最近までの日本の社会・経済風土は、ベンチャーが生まれ、育ちやすい環境にあるとは決して言えない。

この背景にあるのは、終身雇用制をてこにした大手企業による人材困い込みと、個人起業家に対する資金供給システムの欠如だ。裏返して言えば、日本でのベンチャービジネス復興に向けて今後必要となるのは、ベンチャービジネスや、それを育てるベンチャーキャピタルで核となる人材の確保と、安定した資金の流入、特に個人資金導入への道筋を作ることだ。政府にはこれらを実現するための環境整備が求められている。

日本でのベンチャー振興について、ビジネスを軌道に乗せた起業家や、それを支援する個人投資家、ベンチャーキャピタルなどの声をまとめてみた。

産学協同で産業創造可能に

九月下旬のある木曜日、東京都内の小さなオフィスビルで、インターネット関連技術に関する発表会が開かれた。発表されたのは、画像圧縮のための「新VQ技術」。東北大や東大などの共同研究グループと、大手電機メーカーを退職した宮崎龍二氏が社長を務めるアイ・アンド・エフが実用化にこぎ着けた。大学とベンチャー企業の共同開発が実を結んだ好例だ。

インターネットで動画や静止画などの画像を送る際には、撮影したそのままのデータ量が大きく、時間がかかるため、「圧縮」という技術でデータ量を少なくする。現在は米で開発された二つの方式が世界標準の地位を争っているが、新VQ技術は、これらの方式の五倍以上のデータ圧縮密度を持ち、この争いに加わりそうだ。

世界標準化の争いといえば、これまでは大企業

がしのぎを削るものだったが、社会の急速なネットワーク化で、「巨艦」の大企業の手が回らない、多くのニッチ(すき間)が発生。資本金が五千四百万円にすぎないア社のような「芸突出」的なベンチャーの活躍の場が広がっている。

大学共同研究グループ側の責任者である大見忠弘東北大教授は「文部省はこれまで、産業創出は通産省マターと思ひ、積極的にかかわってこなかった。しかし、大学とベンチャーとの連携は、新しい産業を生み出すのに重要だと痛感する」と強調する。

同教授によると、大学ではさまざまな新技術の研究、開発しており、「ビジネスの種」はあるが、研究対象を集積して実用化するには力不足だという。「大学の研究の源流を踏まえて、ベンチャーが市場のニーズを吸い上げ、フィードバックする」(同教授)流れが必要で、この反省から生まれたのが、国立大学では初めて東北大に設けられた「未来科学技術共同開発センター」。同センターは研究技術の産業化をはっきりと目的として打ち出している。

「二つの死蔵」が問題

三菱総合研究所科学技術研究センターでベンチャープロジェクト推進事業を手掛ける長谷川智彦氏は、日本のベンチャーを取り巻く経済風土について、「これまでは日本で起業しても夢がなかっ

た。成功者がねたまれ、投じた努力は金銭的には十分に報われなかった。若手は希望をなくし、『大企業の歯車になっていれば』という思考になりがちだった」と指摘する。

しかし、最近はこの事情が変わってきている。日本経済の構造変化が背景にあるが、長谷川氏は「安穩とした思考を持つ人は敗者になる仕組みになってしまい、若者の中には、大企業思考から、自己実現を目指すベンチャー思考の人が数多く誕生している」と指摘、若い世代が積極的に起業を目指すことを期待している。

「新VQ技術」プロジェクトにもかかわらずおり、ベンチャー育成を手掛ける村川順之氏は「日本ではベンチャー振興を、二つの死蔵が阻害している」と指摘する。大企業による人材囲い込みが象徴する「人材の死蔵」と、産業界の二丁ズが研究に反映されない、大学内での「技術の死蔵」だ。

日立製作所や東芝、NTTのような大規模企業では、研究部門で数千人のドクターを抱える。これは企業にとつての新技術・製品開発のための総合力となっているが、村川氏は「全員が全員、自分の能力と意欲を生かしてはいないはずだ」と分析。大学内でも似たような「死蔵」状況があると指摘している。

村川氏は「大企業の研究者の十人に一人はベンチャーにかかわってほしい」と熱望する。「日本のベンチャーキャピタルは、金融や証券業務には

詳しくても、投資先のベンチャーが手掛けていることを技術面できちんと評価できる所は意外に少ない」ためだ。

ネットワークシステムなどの技術に詳しい人材はベンチャービジネスの起業家としても、また、ベンチャーを発掘、育成するベンチャーキャピタルの人材としても強く求められており、その供給元として期待されているのが、企業内のベンチャー志向を持つ技術者だという。

相続できる優遇報酬を

三菱総研の長谷川氏は「起業家や投資家の報酬面での報われ方も、店頭公開の増加で変わってきている」と指摘する。創業十年以内の比較的若い企業の公開がだんだん増えてきているためだ。ほんの二、三年前までは、株式公開企業の「年齢」は平均で創業二十九年だったが、最近では設立後四、五年といった企業も少なくない。ベンチャーにチャレンジして成功した人が、金銭面でも正当に報われるようになるシステムが出来つつある。

一方、ベンチャーのすそ野を広げるうえで最も効果的なのは、立ち上げ時の資金導入を円滑化することだ。この時点での投資には大きなリスクが伴うため、見返りもそれ相応に報われる必要がある。投資家の「ハイリスク、ハイリターン」の要望にこたえるために、これまでにない体系の投資優遇制度を整える必要もある。

リスクマネーの導入には個人投資家（エンゼルス）が不可欠。関係者は「投資事業組合法施行はベンチャー振興にとつて、大きな前進」と評価するが、まだまだ不十分だ。

このため経済同友会ではベンチャー振興に向けてまとめた提言の中で、資本金最低額の引き下げ（現行一千万円を五百万円に）のほか、エンゼルス税制の見直しを求めている。具体的には英国の成功例にならい、「ベンチャー投資の二〇%について税額控除を認める」「投資に伴う損失について、通常所得との損失通算を認める」「投資に伴う譲渡益などについて、二分の一を非課税とする」などが大きな柱だ。

また、ベンチャーキャピタルについては、一定の条件の下で、投資額の二〇%に当たる投資損失準備金の損金参入を認める優遇税制の創設を求めている。

だが、起業家の多くはもっと大胆なエンゼルス税制の改革と、ストックオプションの適用範囲の拡大を求めている。特に、エンゼルス税制改正については、「複数年次の損益通算」だけでなく、「世代間の損益通算」、すなわち、相続をからめた制度にすると効果が大きい、と指摘している。

望まれるエンゼルの底辺拡大

ベンチャービジネス支援に熱心な堀場製作所の堀場雅夫会長は「起業家を支援するベンチャーキ

ヤピタルは投資でなく、キャンブル。株主の金を出すのは企業経営の方策としておかしい。個人でやるべきだ」と強調する。その具体策として、「スーパーマーケットでベンチャー出資のために、出資額一百万円の証券を売ればよい。国は直接的な資金援助でなく、出資対象企業の成長性などを予想、公開すればそれで十分だ」と冗談交じりに語り、エンゼルのすそ野を広げることの必要性を強調している。

また、出資を受けるベンチャービジネス側にも、個人投資を歓迎する理由がある。大規模企業などからの資金は、「提携」などの「ひも」が付ければ、開発した成果が吸収されてしまう懸念があるためだ。

個人資金導入の呼び水となるために、起業家自らがエンゼルになることも多い。今年夏に東京エンジニアズ（本社東京）という、新しいベンチャーキャピタルが立ち上がった。インターネットサービスピロバイダー（接統業者）「東京インターネット」を共同設立したコンピューター関連ベンチャーが、同事業を売却して得た資金の一部を、ベンチャー投資に回した。取りまとめ役の数理技研の東條蔵社長は「投資先に対して金も出すが、口も出さず」と強調、単なる出資だけのベンチャーキャピタルではなく、経営や技術、人材、ビジネスチャンスの面で幅広く支援する方針であることを強調する。この背景には、情報処理分野のベンチャービジネスを充実させ、同分野を活性化させ

ようという狙いがある。

起業学生を支援する動き

また、ベンチャー振興には、起業家の底辺拡大も重要課題だ。中小企業等投資組合法に基づく登記第一号となったベンチャーキャピタル、日本テクノロジーベンチャーパートナーズの村口和孝代表は、「自分の経験から言っても一番苦しかった事業立ち上げ時を支援するために、起業準備を進める学生などにオフィスを格安で提供する非営利事業「iGate（アイゲート）」を近く始める。ベンチャー育成に理解を示す東京都内のビルオーナーの協力を得て、オフィス用に一室（八十五平方メートル）をほぼ無料で借り受け、学生などが創業の構想を練る。作業場」として使えるようにする。月間使用料は学生なら八千円だ。

利用定員十八人のスモールビジネスながら、電話の応対サービスのほか、設立の趣旨に賛同する米系のインターネットプロバイダーが無料の接続回線を開設している。学生が目指す事業創業にはネットワーク系が多いので、心強い機能だ。また、起業が実現しそうな利用者には、法人設立時に必要となる司法書士や会計士などを紹介、行政手続きの面からも支援する。

村口代表は「iGateはいわば、事業計画を練る場所。信用力が全くない人を支援していく」と、この事業を始める狙いを語っている。

学生ベンチャーを支援する組織としては、民間非営利組織のETIC（旧「学生アントレプレナー連絡会議事務局」）がある。「iGate」事業にも参加しているが、ETICでは「ベンチャーキャピタルは出てきた芽を支援するには熱心だが、種をまいたり、畑を耕したりする作業も必要」と、創業準備段階の学生を支えることがベンチャー振興につながると強調している。

ETICはまた、米国と違い、日本の場合には大学でさえも、学生はビジネス社会から切り放された環境に置かれるため、企業経営に関する「感覚」に乏しく、創業を妨げる要因になっていると指摘する。このため、「アントレプレナーインタビューシップログラム」を設け、起業に興味を持つ学生が、実際のベンチャービジネスの中で働けるようにしているほか、年間五十回のセミナーを開催している。

現在では世界に名だたるソニーも松下電器産業も、はじめはベンチャービジネスだった。社会、経済構造が両社の設立時とは大きく違つとはいってもおかしくはない。ただ、それは経済社会の変化とともに盛り上がるべき性格のもので、政府が公的資金を投入してまで強引に進めるようなものではない、というのが起業家側からの見方だ。彼らは政府に対し、ベンチャーへの直接的な支援ではなく、振興に向けた環境整備を求めている。



ロイターに異変

収益見通し悪化で株価暴落

世界の国際金融情報サービスの覇者として他の追随を許さないロイターが、株価の暴落で揺らいでいる。事の起こりは、九月二十三日に一部の証券アナリストを招いた説明会をニューヨークで開き、今年下期の収益見通しに悲観的な発言をしたとされること。

この説明会に出席した証券会社のモルガン・スタンレー・ディーン・ウィッター、ソロモン・スミス・バーニー、HSBCがそろって、利益の最高六%減少を予測したのである。これは同社の昨年の利益の伸びの四〇%を占めるほどになったグループの稼ぎ頭(ロイターの収益の二五%を占める)の電子株式仲介会社「インスティネット」がこれまでのように強気の収益見通しを達成できそうにないと判断したからである。このためロイターの株価は同日一二七・五ペンス安の七二六ペンスと、今年一月以来の最安値に暴落した。下げ幅は同社の時価総額の一五%に相当し、一日だけで三千億円がパーになったことになる。下げ幅としては一九九〇年以來の最大である。

翌二十四日は、米マイクロソフト社のステイーブ・ボールマー社長が、同社を含め、情報技術会

社の株価は「ばかばかしいほど高い」と記者たちに語ったことから、情報関連株が軒並み売られ、そのあおりでロイター株も続落、二日間で合わせ時価総額二二% (約三千八百億円) が煙と化した。その後も株価は低迷しており、十月前半は六九五ペンス前後。今年の最高値は四月の一〇一ペンスだから、かなりの値下がりである。

ロイターの昨年の決算は、企業買収などによる償却費がかさんで、増収減益だった。今年上期は増収減益だったが、本業のもうけを示す営業利益は横ばいにとどまった。ロイターの経営戦略は他企業、特にインターネット関連やハイテクベンチャーを買収したり投資して大きくするというものであり、それで今年上期もハイテクベンチャーへの投資で五十四億円の利益を上げている。

例えば、ロイターは非金融市場にソフトを提供しているベンチャー、TEBCOソフト社に投資しているが、同社株を米国で上場して、二十億ドル(約二千億円)の利益を得た。これに味をしめて、ロイターのピーター・ジョブ社長はインターネット関連の投資をグループにまとめて運営することになった。現在二十五件の投資(うち十件は過去一年間に行ったもの)をしており、八件は株式が上場されている。特に狙っているのが欧州とアジアのインターネット関連。成長の可能性が大きいと判断しているため、ジョブ社長は「ロイターは五年前にインターネット関連会社に投資を開始したが、これからも可能性の大きい分野で

ある」と語っている。

このようにロイターの前途は一見明るいのに、どうして株価が暴落するような事態になるのか。それには単に短期の収益見通しの悪化以外の問題点があるのではないか。ロイターの先行きに暗雲があると言うのは米国の証券専門家たち。かつてはロイターの主要な収入源であった為替ディーリングは、市場が飽和状態でこれ以上の高収入は見込めない。またドル箱のインスティネットも、アイルランドといった小さなライバルに肉薄され、金融情報でも、後発のブルームバーグに追い上げられ、苦戦を強いられている。世界の金融界が整理統合されていることもマイナスだ。

ロンドン・タイムズは株式市場が、ジョブ社長とクリストファー・ホッグ会長(ワインや酒類の製造卸業で、パブなども経営しているアライド・ドメク社の会長)が将来のビジョンを欠いている、と悲観的に見ているためだと厳しい見方をしている。ジョブ社長が投資家の歓心を買うために、収益をさらに有望な商品の開発に回さず、二千六百億円を株主に戻したりしているのも、ビジョンのなさをさらけ出しているというのだ。ホッグ会長も自分の経営の本体であるアライド・ドメク傘下のパブを売却することにせわしいという。他企業を買収したり、投資したりするより、二十一世紀にふさわしい新サービスの開発に全力を挙げるべきだというわけである。

(佐々木謙一 同盟クラブ会員)

メディア談話室

新聞倫理綱領の見直し

藤田博司

いまジャーナリズムの現場で働く記者や編集者の中で、日本新聞協会の新聞倫理綱領を目にしたことのある者がどれくらいいるだろうか。仮に記者研修などで読まれたことがあるにしても、そこに書かれた指針を日常的に胸に思い起こしながら仕事に取り組んでいる者はまずあるまい。それほどに新聞倫理綱領はこれまで、軽い存在だったことを認めないわけにはいかない。

筆者自身、綱領の内容にじっくり目を通したのは四年前、大学でジャーナリズムの授業を持つようになってからのことだ。報道の仕事に携わっていた三十年余りの間に綱領を読んだことがあったかどうか、記憶にさえない。

時代にそぐわぬ表現

そんな新聞倫理綱領を見直して、新しいものを作ろうということになった。十月の理事会で正式に提案され、その作業にあたる「倫理特別委員会」が設けられた。見直しの話は九月の理事会

で、新聞協会現会長の渡辺恒雄・読売新聞社長が言い出したものといわれる。理由は、綱領が出来てからすでに五十年以上がたち、その内容や表現が時代にそぐわなくなっているからだという。

現行綱領の制定は敗戦一年後の一九四六年。一部補正を加えた一九五五年から数えても四十四年が経過している。テレビが登場する以前に書かれた綱領には、新聞だけが唯一の報道機関であるかのような表現がある。「新聞道」などという言葉遣いも、確かに時代離れた感じがなくはない。

しかし今回、新聞協会が見直そうとしているのは、綱領のそうした表現や言葉遣いだけの問題なのだろうか、それとももっと踏み込んだ、倫理上の基本理念を含めた問題なのだろうか。協会は「来世紀に向け新聞の一層高い倫理水準を維持する」ことを目指すという。その中身が何であれ、見直すからには、十分時間をかけて議論を尽くし、業界内外にその過程を明らかにしてもらいたい。

米は一九七〇年代に改定

敗戦直後に作られた現在の倫理綱領が占領当局によって押し付けられたものであったかどうかはともかく、その内容は米国のジャーナリズムにおける倫理基準の基本的な考え方が色濃い。

米国でジャーナリズムの倫理基準が全国的な規模で定められたのは、一九二二年の米新聞編集者協会（ASNE）による「倫理規範（Canons of Journalism）」が最初とされている。一九二六年にはジャーナリスト協会（SPJ）がASNEの倫理規範をそのまま借用して倫理規定とした。その後ASNEは一九七五年に倫理規範の内容を一部改定し、表題を「ASNE原則声明」と改めた。一方のSPJは一九七三年に前記の倫理規定を全面的に書き改めて独自の倫理綱領を作成した。この倫理綱領はその後さらに一九八四年、八七年、九六年に修正が加えられている。

米国の場合も、最初の規範が作られてから五十年以上たつて改定が行われているところが興味深い。一九七〇年代は、ベトナム秘密文書事件やウォーターゲート事件の報道でジャーナリズムが大いに気を吐いたが、同時にメディアに対して外部からの批判が高まった時代でもあった。これら歴史のある倫理規定に加えて、この時期に個別の新聞社やネットワークの中にも独自の倫理基準を設けるところが相次いだ。

再販がらみの思惑も

ところで、新聞協会がいまの時期に倫理綱領の見直しを決めた背景には、単にその中身を新しくするというだけではない。別の思惑があるとの見方もある。二〇〇一年に再販制度存続の可否をめぐって結論が出るのを前に、新聞界が姿勢を正すのを世に示そうとの意図もあるのではないか、というものだ。

新聞界としては何としても再販制度を維持することを目指している。その立場の正当性を主張するためには、行き過ぎた部数拡張競争などに対する市民からの批判をかわさねばならない。新聞界として新たな倫理綱領を掲げること、再販制度維持への理解を求めることができる、との思惑が背後にあってもおかしくはない。

しかしそうした思惑のあるなしにかかわらず、今回の見直しにあたって新聞界が新聞倫理綱領をどのように位置付けようとしているのか、実はいまひとつ、はっきりしない。これまでのように、現場の記者たちにほとんど顧みられることのない、ただのお飾りの位置に祭り上げておくのか、それとも毎日の仕事のなかで倫理上の判断に迷ったとき、物差しとなるような行動規範にするのか。いずれを目指すのか、が見えてこない。

現行のASNE原則声明は基本的に七十七年前の倫理規範と同じ内容のものだ。「責任」「報道の

自由」「独立」「真実および正確さ」「公平」「公正」の六項目について、ジャーナリストの心掛けを簡潔に述べている。総じて抽象的、総論的な傾きが強い。

一方SPJの倫理綱領は、ほぼ同じ分野の問題について触れながら、ジャーナリストが仕事のうえで直面する具体的な事例に即して「……すべきである」と明快に行動の指針を示している。現場の記者、編集者にとってはこちらの方がはるかに分かりやすい。新聞系列のガネットやスクリップス・ワードがそれぞれ傘下の新聞向けに作成している倫理基準も、記者・編集者の守るべき行動規範をさらに詳細かつ具体的に述べている。

問題はトップの姿勢

ジャーナリストの倫理を定めた綱領や基準がどれほどの実際効果を持つのか、疑問視する声は米国にもある。罰則も伴わない綱領の文言を気にかけるながら取材をする記者などいない、というのも誇張ではない。しかし他方で、綱領や基準であるべき姿を明文化することによって、少なくとも規範から外れることを防ぐ心理的な防波堤になり得るとの主張もある。

倫理綱領を実効のあるものにできるかどうかのかが、メディアで働く人たち、とりわけトップにある人たちが、綱領の精神をどこまで真摯に尊重するかにかかっている。トップがその精神を軽

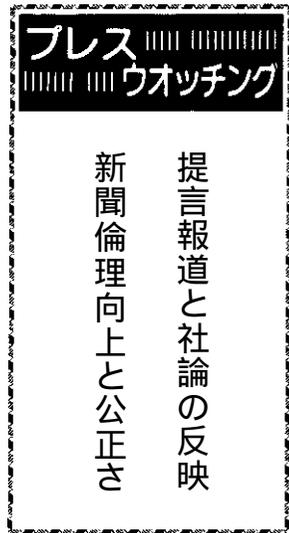
視すれば、いくら立派な文言で仕立て上げられた綱領でも、現場が忠実に守るとは思われない。

新聞協会による倫理綱領見直しにも、実はその辺りに大きな問題が潜んでいるのではないか。古い綱領の内容や表現の見直しも無論、必要だろう。が、大事なことは、新しく作られるであろう綱領を真剣に守る意思が、メディアの重責を担う人たちにどれほどあるのか、である。見直し作業に着手するに先立って、各社のトップに確かめておきたいところだ。答えに多少ともためらいがあるようなら、綱領は結局だれにも読まれない、形だけのお飾りになってしまう。「一層高い倫理水準を維持する」ことなどおぼつかない。

日本の多くの新聞、放送各社にもそれぞれ倫理綱領やそれに類する規定や規範があるはずだ。そこに盛り込まれているジャーナリストの行動の指針が普段どのくらい守られてきたか、をまず省みるところから出発するといいい。自社の行動指針さえ現場に徹底させられない社のトップが、何の拘束力もない新聞協会の綱領を現場に守らせられるとは思えない。

渡辺会長は綱領見直しの主な目的を「来世紀に向けて新聞の存立基盤を強化すること」と述べている。仏を作って魂まで入れられるなら、目的は達成できるかもしれない。しかし仏だけ作って魂をどこかに置き去りにするようなことになれば、日本のジャーナリズムはいま以上に読者の信頼を失うことになるだろう。

(上智大学教授)



提言報道と社論の反映

新聞倫理向上と公正さ

「提言報道」大会で決議

日本新聞協会が実施した「新聞の評価に関する読者調査」によると、「ニュースはテレビから得られるので、あえて新聞を読む必要はない」と思う人（満十八歳以上の男女）はわずか一四・五％にすぎない。戸別配達が発行を支えている大きな柱であることは否定できないが、新聞の存在価値そのものも依然として高い（新聞協会報十月十二日号）。

新聞に対する肯定的な評価も、二年前よりすべたの面が高くなったという。特に、「信頼性」（七四・〇％）と「正確性」（七三・二％）は共にかなりの高率だ。しかし、その一方で、「公平さ」（五〇・四％）や「客観性」（四四・三％）が低いのは気掛かりだ。

そうした背景の中で開かれた新聞大会は、初日の十五日、「積極的な提言報道」「報道倫理の向上」「再販・戸別配達制度の堅持」を骨子とする大会決議を採択した。

不思議なのは、この新聞大会を伝える各紙の記

事の扱いに、これまでにない大きなばらつきが見られたことだ。特に読売と朝日の格差が激しい。共に二社面扱いだが、読売は十五日夕刊がトップの四段（開幕記事）、十七日朝刊が二段（閉幕）と優遇したのに対して、朝日はそれぞれベタ扱いだった。新聞協会賞を受賞しなかった（大阪朝日は「和歌山カレー事件」で受賞）にしても極端に小さい。

新聞協会会長に就任した渡邊恒雄・読売新聞社長が強調する「提言報道」への反発が、朝日にはあるのだろうか。「提言報道」は、言い換えれば「アジェンダセッティング」（紙面による世論誘導）機能の駆使だが、朝日の報道姿勢それ自体が、その「アジェンダ」にほかならないのは皮肉だ。

それにしても、提言報道とは、「主張」だけなのか、「事実の報道」も含むのか、そこが明確でない。もし後者だとすると、「オピニオン」と「ニュース」の混同になり、ジャーナリズムの根幹を揺るがすことになる。

「社論」を反映する紙面
このところ各紙独自の紙面作りが活発だ。特に読売と朝日の紙面の違いが目立つ。

十四日の読売朝刊一面トップで大活字が躍った「住友・さくら銀行合併へ」のニュースは、日経も扱っていたが、内容から言っても読売の実質的なスクープだろう。「旧財閥の枠超え 総資産99兆円 世界2位の規模（既統合三行に次ぐ）」と読売の紙面は勢いがいい。

先に「興銀・第一勧銀・富士銀行 共同持ち株会社を設立」をスクープした日経は、翌十五日の新聞大会席上、新聞協会賞を受賞したが、それにタイミングよく一矢を報いた感じだ。

読売十七日朝刊一面トップの「キルギス人質事件 日本人含め全員解放」は「健康状態問題なし」とまで報じたが、こちらは勇み足だった。

スクープや、エラーや、特落ちは新聞に付き物で、それなりに新聞活性化の結果でもある。しかし、「提言報道」重視の編集方針が、世論操作のためにニュースの価値判断まで曲げるとすると、墓穴を掘ることになる。「公平さ」や「客観性」に対する不信感がますます助長されるだろう。

そういう意味では、甲山事件無罪判決（九月二十九日夕刊）、東海村ウラン燃料臨界事件（同三十日夕刊）、韓国人元軍属の補償訴訟（障害年金不支給に「違憲の疑い」、十六日朝刊）などの扱いが両紙で割れたのも、目についた。

朝日はいずれも一面トップで大きく扱い、関連記事や解説も厚かった。一方、読売は前の二つは一面扱いだがトップを外し、三つ目は二社面三段という地味な扱いだった。こうした格差は偶然といえるだろうか。

従来の両紙の「社論」と重ね合わせて、これらのニュース処理の是非を慎重に検証する必要がある。単純なニュース価値判断の相違というよりは、「オウム真理教と破防法」「原子力利用」問題などに対する両紙の目こぼしの報道姿勢の違いが反

映されてはいないだろうか。

倫理特別委員会への期待

新聞大会決議の「倫理向上」については、六日、既に協合理事会が「倫理特別委員会」の設立を決めている。同特別委は「協会会長、副会長、主要紙社長ら十二人で構成し」「新聞倫理綱領の見直しを含め、マスコミ倫理問題全般について調査・研究していく」という(各紙)。

大会二日目には、山川洋一郎弁護士が講演で「民主主義の維持・運営にとって、新聞は、一般市民に食料を供給するのと同じ大きな役割を担っている」と述べたという(読売十五日)。

確かに、新聞は民主主義を支える基盤で、国民にとっての生活必需品に違いない。ということは、新聞というその製造物については、食品と同じようなアカウンタヒリティー(品質を裏付ける説明義務)が課されることになる。

新聞の品質を裏付けるのは、一言でいえば「報道の公正さ」ではないだろうか。しかも、実質的に「公正」であることはもちろん、表面的、形式的にも「公正らしさ」が維持されていなければ、読者の信頼を得ることはできない。

新聞協会「倫理特別委員会」のメンバーには、そうした「公正らしさ」を疑われない経歴と資質が、だれよりも厳しく求められるだろう。そうでなければ、倫理を説く資格はないからだ。

六・一五事件めぐる声明
さて、たまたま、四十年前の新聞をひもつく機

会があった。

一九六〇年六月十六日、「日米安全保障条約改定」をめぐる流血事件(国会前で東大生・樺美智子さんが死亡した六・一五事件)の結果、政府はアイゼンハワー米大統領の訪日の延期を決めた。そのニュースを伝える翌十七日主要七紙の朝刊一面は、その真ん中に五段枠組みで「暴力を排し議会主義を守れ」という共同宣言を載せている。

「ここにわれわれは、政府与党と野党が、国民の熱望に応え、議会主義を守るといふ一点に一致し、今日国民が抱く常ならざる憂慮を除き去ることを心から訴えるものである」と結んでいる。

これは、ニュース報道と切り離されており、新聞自体の責任において作成され掲載された主張である。それこそ純粋な「新聞の提言」と言えるだろう。

ところで、六・一五事件のすさまじい模様を伝える、その前日の各紙朝刊には、「いかなる暴力にも屈することなく……」という政府声明が載っている。当時、事件後の対応については、閣議で強硬意見と慎重意見に割れ、結局「特別の政治的意図を持った者たちの行動であり、狂信的な国際共産主義者のグループが中心であることは明らかである」という強硬意見に沿った声明が作られた、と各紙は伝えている。

政府声明は言う——「このたびの全学連の暴挙は暴力革命によって民主的な議会政治を破壊し現在の社会秩序をくつがえさんとする国際共産主義

の企図に踊らされつつある計画的行動にほかならないのであって……」。

実は、この政府声明も、新聞記者が書いたという次のような証言がある。

「新聞社は七社共同宣言というものを出す。これは実にいい加減なものだと僕は思うね」「政府が政府声明を出すことになり、内閣官房長官であった椎名悦三郎がその原稿を書くことになった。ところが椎名さんという人は横着な人でね、そんな原稿なんて書かないんだよ」「僕も記者クラブで書くわけにはいかなかったので、……官房長官の官舎に行つて政府声明を書いたんだ」(「天運天職」渡邊恒雄著、光文社刊。一九九九年一月)

環境・権力を監視し、客観的報道を心掛ける記者がニュース当事者と一体化する。そうしたメディア人に新聞倫理を説く資格があるだろうか。

経営と編集は別協会に
倫理では、もう一つ問題がある。二十日には東京・丸の内、「新聞広告の日」記念式典が開かれた。この式典の主催者とあいさつをする人は、例年「新聞大会」と同じだ。

広告も、販売も、編集も、「公正」という共通の倫理基盤を持つ。しかし、経営と編集のあり方を、同じ団体で同じ人々が論じて、公正さが保たれるものだろうか。根本的には、新聞協会の編集部と経営部門は別々の協会に分離すべき時に来ていると思う。

(前澤 猛)東京経済大学教授

放送時評

民放TV秋の番組改編 民放連賞は地方局作品

日テレ、フジの対比鮮明

在京民放テレビ十月の番組改編。プロ野球中継が軸の夏番組と違って、夜長の季節、“中身で勝負”の正念場だが、共通する傾向はなく、視聴率を意識した改編率のバラツキが特徴といえれば特徴である。全日、プライムタイムの順に以下。

【日本テレビ】四・七%、一三・三%【TBS】一・一〇%、二五・七%【フジテレビ】一八・八%、四八・二%【テレビ朝日】一〇・六%、三一・五%【テレビ東京】二〇・一%、一四・六%。視聴率トップを続け、「永久四冠王」を目指すという日本テレビは「金持ちケンカせず」で改編率は際立って低い。ゴールデンは九・二%。これを追うフジテレビは「バラエティー王国復権を」と力を入れ、ゴールデンは五〇・九%の改編率になっている。鮮明な二強の対比。

総じてバラエティー番組の攻防が目立つ。プライムタイムに十六本が新登場し、TBSとフジテレビはそのためのドラマを一枚ずつ減らした。フジは夜十一時台に五本そろえている。「若者の情報

発信源」だそうだが、ショービジネスへの突進というだけのこと。そう開き直るほどのことでもあるまい。

それからドラマ。ここでは「刑事・警官モノ」が際立って多い。連続ドラマでフジテレビは五本のうち四本、テレビ朝日は四本のうち三本、日本テレビも三本のうち二本がそうである。一本もなく従来の恋愛・家族もので押すTBSが「独白路線」と思えるほど。犯罪だらけの世相をドラマにしようとするれば刑事だらけになる理屈。勸善懲惡的な安心感はあるだろうが、そこを踏み越えた権力・体制への肉薄まで出るかどうか。

夕方五時、六時台のワイドニュースは主婦層を狙って女性キャスター花盛りの時間帯。昨年四月からNHK「首都圏いきいきワイド」に桜井洋子アナ、フジテレビ「FNNスーパーニュース」に八木亜希子アナ、テレビ朝日「スーパーJチャンネル」に小宮悦子キャスターがそろって登場、日本テレビ「ニュースプラス1」の木村優子キャスターを加えてマンジバマンジバの“女の戦争”。そこに十月からTBS「ニュースの森」には夜の「NEWS23」で売った進藤晶子アナが抜てきされ、またテレビ東京ではベテラン久和ひとみキャスターを登用した。テレビ東京はタイトルを「TXNニュースワイド」から「ひとみ」に引っかけ、「TXNニュースアイ」に替えるという力を入れようである。

女性キャスターのルックスよりも大事なものは二

ユースの中身、などと皮肉は言うまい。しかし、テレビ朝日の看板番組「ニュースステーション」のキャスターを十四年間務め、「テレビ朝の顔」とまでいわれた久米宏キャスターが十月七日から向こう三カ月間の休養に入り、「あるいはこのまま降板か」とみられる状況になったことを思うと、男性によるキャラクターニュースが一時代を終えたという実感はある。

イージーな番組選定

民放連、NHK、郵政省による「青少年と放送に関する専門家会合」(座長 浜田純一・東大社会情報研究所教授)が六月に公表した調査研究結果の取りまとめを受けて、民放連では対応の一つとして、週三時間以上の青少年向け番組の放送”を申し合わせた。そして今度の十月改編から、各局それぞれ推薦番組をリストアップした。

【日本テレビ】「伊東家の食卓」(火、夜七時)、「モグモグコンボ」(土、夜六時半)、「所さんの目がテン」(日、朝七時)、「特命リサーチ200X」(日、夜七時五十八分)、「知ってるつもり!」(日、夜九時)

【TBS】「筋肉番付」(土、夜七時)、「どろぼう奇想天外」(土、夜八時)、「世界ふしぎ発見」(土、夜九時)

【フジテレビ】「ボンキッキーズ」(月)金午後四時台)、「力の限りゴーゴゴー」(水、夜七時半、新番組)、「晴れたらイイねッ」(土、朝八時)、「サザエさん」(日、夜六時半)、「発掘!

あるある大事典」(日、夜九時)

【テレビ朝日】「たけしの万物創生記」(火、夜八時)、「ドラえもん」(金、夜七時)、「新・題名のない音楽会」(日、朝九時)、「100人の20世紀」(日、夜六時半)、「素敵な宇宙船地球号」(日、夜十一時)

【テレビ東京】「テレタビーズ」(月、火、朝八時、十一月から水にも枠)、「クイズ赤恥青恥」(水、夜九時)、「ドキュメンタリー人間劇場」(水、夜十時)、「知ってる介ノ護」(土、朝十時、新番組)、「テクノ探偵団」(土、夜六時半)、「大使の国のたからもの」(日、朝八時半)、「勇気のメダル」(日、朝十時半)

ずらりと並んだ二十五本のうち新番組はわずかに二本。土、日曜のものが大半でベルト番組も二本にとどまる。既存の番組からイージーに選び、数合わせをした趣もなしとしない。

「諸外国の動向に照らしてみるとあまりにも消極的。新たなチャレンジ精神が感じられない」などと識者の批判は声高だが、専門家会合の浜田座長は「各局がそれぞれ省みて、これが青少年向き」と決定した以上、それを尊重したい」とやや腰を引いた発言(九・九朝日夕刊)。しかし各局担当者の意見の共通項は「今回選んだだけが青少年向けということでもない」「うちのゴールデンタイムに、青少年に悪影響を与える番組はない」「(九・二三民間放送)といったところ。これらの番組について各局は自己検証番組やホームページで

視聴者への周知を図るようだが、番組冒頭に「推薦番組」と表示することはやらない大勢。「視聴率的にマイナス」ということか。

話題さらったMXの受賞

今月は番組の話題ばかりになる。もう一つ。十月二十六日の広島市での民放大会で今年の民放連賞が表彰されている。テレビ、ラジオの番組部門は、報道、教養、娯楽の三種目で全国七地区の地区審査を勝ち抜いた七作品が東京で最優秀を争う。甲子園高校野球方式。最優秀以外の六本は優秀賞。テレビドラマは東京の中央審査のみで最優秀一本。優秀賞は応募数の「三割以内」で今年は五本。ラジオ生ワイドは最優秀を決めず七本すべてが優秀賞になる。

【テレビ】

報道＝山陽放送「ゴミの島から民主主義」。教養＝テレビ宮崎「石の証言―平和の塔の真実」。娯楽＝RKB毎日「哀しき千両役者―博多淡海父子伝」。ドラマ＝読売テレビ「刑事たちの夏」。

【ラジオ】

報道＝北海道放送「Dr.キリコの遺言」。教養＝南日本放送「人間を返せ」。娯楽＝青森放送「県立戦隊アオモレンジャー」。一ベつして、在京局がはじき出されているの分かる。例年この場ではローカル局の頑張りが目立つのだが、今度もご多分に漏れなかった。ローカル中のローカル」と言っているいいテレビ宮崎が

テレビ教養最優秀賞を得、さらにテレビ報道では優秀賞をも獲得している。特記しておく。

それから、大きな話題をさらったのが東京メトロポリタンテレビジョン(MXテレビ)。「遠く離れて」東京のヒロシマ・ナガサキ」のテレビ報道優秀賞の受賞である。東京地区で大局の大作群をしのいでトップになったの栄冠。

最後発、東京唯一のUHF局で、ローカル局そのもののMXテレビ初の受賞という点もさることながら、これが女性ビデオジャーナリスト石井由紀記者の作品であること。番組の企画・取材・撮影・編集すべてを一人でやってのけた文字通りの手作り作品。十分な評価に値しよう。

ビデオジャーナリストが登場してまだ十年に満たない。取材クルーを編成するよりも効率的、経済的であることに着目したMXテレビが起用、「ドブ板取材」をやらせるようになってから。

被爆の差別から逃れ、あるいは仕事を求めて上京した人々を一对一の取材で三十人分、十五時間収録し、これを男女三人、三十分番組に絞った。ニューズ取材の合間、半年間の成果である。

これからの多チャンネル時代。ドキュメンタリーの領域にビデオジャーナリスト活躍の場は広がる。独善を排し、ジャーナリズムに腰を据えた彼、彼女らの仕事に期待するゆえんであり、この受賞は恐らく有意義なきっかけになるであろう。

(大森幸男＝放送評論家)

世界との距離縮めた電信 ニュージーランド新聞史

鈴木 雄 雅

(上智大学教授)

はじめに

今年のアジア太平洋経済協力会議(APEC)の主役を務めたホスト国、ニュージーランド。東ティモール独立問題には隣国オーストラリアとともにイニシアティブをとる。総人口の五〇%が四大都市(ウエリントン、オークランド、クライストチャーチ、ダニーデン)に集中し、日刊紙の競争が少ない寡占化傾向の強い国である。

さて、その日刊紙が出そろおうのが一八六〇年代の植民地時代である。一八六一年の『ザ・プレス』(クライストチャーチ)を皮切りに、最初の日刊紙『オタゴ・デーリー・タイムズ』(ダニーデン)や『ニュージーランド・ヘラルド』(オークランド)、ウエリントンの『イブニング・ポスト』(一八六五年創刊)、『ザ・スター』(一八六八年『クライストチャーチ・スター』で創刊)など、その後百年以上の歴史を続ける新聞が登場した。

ニュージーランド・ヘラルド
一八六三年十一月十三日にW・C・ウィルソンがオークランドで創刊した『ニュージーランド・ヘラルド』は現在も続く有力日刊紙の一つである。創刊者のウィリアム・ウィルソンが六ページ

建て、一部三ペンスで始め、息子のウィリアム・ジョセフが後を引き継いだ。一八七六年十二月にはアルフレッド・ジョージ・ホートンがボーゲルから古豪『ザ・サザンクロス』(一八四三年創刊)を合併して、競争紙を追い越してゆく。

このとき共同経営者となったホートンはヨークシャーの出身で、『ザ・プレス』で働いた後新聞を創刊しており、ジャーナリズムに造けいが深かったことも、同紙の発展に大きく貢献した。また電信がなかったから、創刊直後の一八六五年四月十五日に起きた米大統領リンカーン暗殺の報道は、オーストラリア経由の乗船客から三カ月遅れて入手、『ヘラルド』紙の七月九日付でもたらされたという。一八七六年トランス・タスマン電信線が開通し、一変した。

一八八三年にはホートン自らが渡英し、新しいロータリープレスを導入した結果、従来の一時間千二百部から一挙に十倍の一万二千部の印刷が可能となった(現在は七万部)。続いてライノ型印刷機十台の購入や、一九〇九年に始めたクラシフアイドアドなど、各紙に影響を与えたものが少なくなかった。

一九二〇年代までにハミルトンへの鉄道輸送をはじめとして、バスやトラックを使って地方への新聞配送に力を注いだ。一九二五年、資本金六十五万ポンドでホートン・アンド・ウィルソン社に改組され、一九二八年には飛行機を導入、一九三〇年代の電送写真とともにニュースの近代化を成し遂げたのである。

ところで、一八七八年には『ザザンクロス』が一八六三年以来発行していた『ウィークリーニューズ』を発展させ、『オークランド・ウィークリー・ニューズ』(一九七二年)としたが、一八九八年からリソグラフに替わって写真を入れ、同誌は読者を魅了した。以後七十年以上もの間、『ウィークリー』の愛称でフィチャー紙の代表格の座を占めた。一九三〇年代から同六〇年代までの黄金期は十六万部以上の発行部数があった。現在では、国内で根強い人気を持つ『ニュージーランド・ウィメンズ・ウィークリー』(一九三二年創刊、約十三万部)が雑誌部門の核となっている。

政治家、J・ボーゲル

『オタゴ・デーリー・タイムズ』の創刊者として知られるジュリアス・ボーゲル(一八三五―一九九年)が大蔵大臣としてW・フォックス植民地政府に入閣したのは一八六九年(首相一八七三―七五、七六年ほか)のことである。彼は向こう十年間に一千万ポンドという巨額な借款を、鉄道・道路・電信線の整備など、社会基盤整備に投資する計画を立てた。この計画には反対もあったが、結

局投資額は二倍になったものの、一八八〇年までに人口は二倍、鉄道は二十倍の千八百マイル、そして電信線も六倍近くの四千マイルが建設された。

ボーゲルは『デーリー・タイムズ』と『ウィットネス』両紙の編集を行ったが、編集方針は「オタゴで起きるあらゆる出来事を映す鏡」であった。当時、対抗紙『コロニスト』が『デーリー・テレグラフ』を始めたから、オタゴはニュージランドにおいて最初の日刊紙競争が行われた地になる。

ボーゲルは英国流ジャーナリズムを植民地にもたらしたことで評価は高いが、他方、明らかに自身の政治的野心のために新聞を効果的に使おうとした。まだ独立した政治、政党というべきものが存在しなかつた植民地社会において、新聞というメディアは意見の発表の場として最適であつた。

彼はダニールデンで『ニュージランド・サン』(一八六八—六九年)を創刊、続いて『サザンクロス』を入手している。と思えば、すぐ譲つた後一八七三年ウエリントンで『NZメール』(週刊、一八七〇年)を買収し、同時にNZタイムズ新聞社を興した。二十八年の歴史を持つ『ウエリントン・インディペンデント』を手に入れるためでもあつた。

ボーゲルが同紙をニュージランドのタイムズとすべく、『NZタイムズ』と改題したのは、彼の並々ならぬ意欲を表すものだ。「朝食が夕食時

に国民の半分が届く新聞」として全国紙にしたいもくろみがあつたからといわれる。が、政治的に偏向した新聞はすぐに飽きられ、ボーゲルがグレイ政権に敗れるや、その運命は決まつた。

電信の上陸

電信の事業化と、オーストラリアとの間に海底電信の敷設を進めたのもボーゲルだつた。

電信は一八六二年、オークランド、クライストチャーチ、ダニールデンに架設された陸上線が最初といわれるが、実はその前後の一八六一年から同六四年にかけて南島カンタベリー県のクライストチャーチ・リトルトン間など三カ所でも電信が架設されていた。同地の『リトルトン・タイムズ』(一八五一年創刊)は一八五八年九月に早くも電信の効用を報じている。それらが、一八六五年に植民地政府に置かれた電気電信省により統括されたのである。

翌年電信はクック海峡を越え、北島と南島が結ばれたが、まだ七百マイルにすぎなかつた。マオリ戦争(一八六〇—七二年)の発生で電信は一挙に拡張された。一八七二年にオークランド・ウエリントン間が完成し、いよいよオーストラリアとの接続が次の課題となつた。そして、ボーゲル自身がこの困難な協議の先頭に立ち、一八七六年二月にトランス・タスマン・ケーブル(シドニー・ネルソン間)が開通したのである。それはジャワ、シンガポール、インド、エジプト、マルタ、ジブラルタル、スペインそして本国というルート

で陸を、海を伝い、電信が世界とニュージランドの距離を一気に縮めた時でもあつた。

電信の上陸により植民地間コミュニケーションは一気に向上したが、新聞界ばかりでなく所管省の設置にみられるように、政界でも強い関心を示した。地方政府をつなぎ、中央政府が主導できるものであつたからだ。

一八六五年、『ザ・プレス』を創刊したフィッツジェラルドの弟、ジェラルド・ジョージが植民地最初の通信社、NZ総合電信社を設立し、同紙ほかクライストチャーチの新聞は海外ニュースで他紙を圧倒した。しかし、高額な電信料金では採算が取れず、カンタベリーなどの新聞もこのニュースケープルの仲間に入れざるを得なかつた。

一方、オタゴの新聞所有主・編集者の地位にあつたボーゲルも電信に強い関心を示し、ロイター通信のシドニー代理店、グレビル社のニュージランド代表であるC・O・モントローズを使って、彼の新聞を含む十三紙が海外、植民地間のニュースの収集、配信を行つていた。高額な電信料金(一八七二年でも基本料金は二十五語で六ペンス)解消を目的に、この両者に共同組織を作る動きが芽生え、一八七〇年二十七社から成るPA(プレスアソシエーション)が誕生した。それがアメリカのUPをみならつたUPAの前身となる。

ところが、PAは各地で朝刊、夕刊一紙ずつの独占的支配を進めようとしたため、オークランドの主要紙が独自の通信組織PA(プレスエージェ

ンシー)を作った。この二つのPAは激しい競争を展開するが、一八七九年にウエリントンでユニテッド・プレス・アソシエーション(UPA)に再編成され、翌年には「オーストラリアとの間に電信を開通させるため」、ニュージーランド・プレス協会(NZPA)が設立されるに至り、ニュージーランドにおける国際ニュースのルートは一本化された。

一九〇二年のオールレッドルートの完成を経て、ついに一九四二年悲願の「大英帝国内の一語一ペニー」の願いを達成する。

首都 ウエリントン

一八六五年に北島の北東オークランドから南端のウエリントンへの遷都が行われた。そのウエリントンで同年二月八日、四ページ建て『イブニング・ポスト』を創刊したのはヘンリー・ブランドル(一八一四―一七八八)と息子らである。

ダブリン生まれのブランドルは『イブニング・メール』で働いた後、ピクトリア植民地経由で、一八六一年ダニデンにやって来た。『オタゴ・デリー・タイムズ』などで働き、D・カールとともに『ヘイブロック・メール』を創刊した。しかし、すでに同地でのゴールドラッシュは陰りを見せ始めていたことが分かったため、首都に決まったウエリントンへやって来たのである。

ブランドルは新聞の独立性を維持するため、決して政府寄りの報道はしなかった。

息子らは一八七八年、父の死後、新聞発行業を

継承し、同九七年にブランドル・ブラザーズ社を結成。『イブニング・ポスト』はブランドルの息子の一人、L・プロクター、おののヘンリー・P・ファビアン、そしてヘンリー・ネイルと、四世代のブランドル・ファミリーにより経営が続けられた。グレスリー・ルーキンのように、『クインズランド』や『ブーメラン』(クインズランド新聞社、クインズランド植民地)といった有名な新聞で活躍した腕のあるジャーナリストらを擁したことも紙面の充実に役立った。

ところで、首都のウエリントンで一九〇七年、新たに創刊されたのが『ドミニオン』である。出版元は同紙発行のために創業されたウエリントン出版社。現在首都ウエリントンで発行される唯一の朝刊紙『ドミニオン』はこの時期に成功した数少ない新聞である。第一号は同年九月二十六日、ニュージーランド植民地が自治領(ドミニオン)になった日だった。

同紙が発刊された背景には、自由主義の台頭に反発する保守的政治グループの動きがあった。一九二七年には前述した『NZタイムズ』を買収合併し、当面の競争紙を退けた。一九一〇年代から労働党も機関紙を発行する計画を持っていたが、現実には戦後を待たざるを得ず、結局はそれも長くは続かなかつたから、『ドミニオン』の独占を揺るがすような新聞はついに登場しなかった。

ウエリントン出版社は一九六五年首都で最初の日曜紙『サンデー・タイムズ』を創刊し、首都圏

新聞の牙域を築き始めた。その前年、ルバート・マードックの海外進出の最初の標的にされたのがウエリントン出版社である。カナダのトムソン卿との争いに勝利を収めたマードックは二九・五七%株の取得に成功し、現在は四九%を所有している。

ほとんど語られることはないが、マードックはニュージーランドの首都紙に一大影響力を持っている。というのは、前段で述べた歴史ある夕刊と、首都唯一の朝刊、日曜紙を発行する二社が一九七二年に合併してウエリントン新聞社となり、結局は、それが現在の二大グループのひとつ、ENL(インディペンデント新聞社)を形作ることになったからである。(この項続く)

「参考文献」

キース・シンクレア『ニュージーランド史』(評論社、一九八二年)
地引嘉博『現代ニュージーランド』(サイマル出版会、一九八四年)
Day, Patrick: The Making of the New Zealand Press: 1840-1880. Victoria University Press 1990.
Otago DAILY Times Centennial Supplement, Nov. 15 1961.
Schofield, Guy H. Newspaper in New Zealand. Wellington: A.H. & A.W. Reed, 1962.
The Weekly News Vol. 2: 1920s, Auckland: M o a Publications, 1988.



イスラム原理主義が連帯？

政治的思惑から出た虚像

キルギスにおける日本人四人の拉致事件は、本号が発刊されるころまでには多分、無事解決をみていることだろう。十月十六日、ロシアのイタル・タス、日本の共同通信、NHKなどがキルギス治安筋の話として武装勢力との解放交渉が最終段階に至り、人質の解放が近いと報じ始めた。まず日本中がほっとしているだろう。

危険を予測できなかった外務省の情報収集能力の不足とか、その責任の追及、海外駐在邦人の安全保障などが、今後、国会をはじめ多方面で論議されよう。もちろん論議は必要だが、最も重要なのは実情の正確な把握だ。できれば危機の前に、また後でもよいから危機の原因を知り、その原因を取り除く手段を考えることだ。

本誌十月号でも紹介したが、今度のキルギスでの事件の特徴は、これを契機に「イスラム原理主義が国際連帯して世俗国家へのテロ攻撃を始めた」とする論調がロシアをはじめ旧ソ連のCIS（独立国家共同体）諸国に一齐に登場したことだ。CIS集団安全保障条約に加盟する旧ソ連九カ国は九月十五日、キルギスの首都ビシケクで国防相会議を開き、イスラム原理主義の国際テロに対す

る共同防衛とキルギスへの武器、装備の共同支援を決めた。この場合のイスラム原理主義とはチェチエンからキルギスに至る、アフガニスタンを含む長い帯のようなイスラム地帯を指す。

しかし、そもそもイスラム原理主義とは科学的な定義ではなく、この一帯に二百とも三百ともいわれる各教団が名乗っているわけでもない。彼らが過激な行動に走った理由は、旧ソ連崩壊後のCIS諸国の政権側で発展した市場経済への参入が阻まれたからだ。ポリャコフ・モスクワ大学教授によれば、この一帯では今日、生活に必要な物資の半分以下しか生産できていない。そのうえ旧ソ連時代のアフガニスタン戦争、一九九四―一九六年のチェチエン戦争でのソ連・ロシアの敗退後、膨大な武器が残された（九月二十八日付「日経」）。

ロシアや中央アジアの政権側の言う「国際連帯」も怪しい。キルギス事件と並行してモスクワでは連続爆破事件が発生、チェチエン人の仕事とみなされた。そうだとすると、目的は別々である。フェルガナ渓谷に侵入したウズベク・グループの目的は本国で拘置されている仲間の釈放であり、タジク・グループは本国で樹立されようとしている国民和解政府での自分たちの居場所を求めている。チェチエンの目的は独立である。

「イスラム原理主義の国際連帯」はキルギスが行った掃討作戦、ロシアがチェチエンの首都グロースヌイに加えた空爆、そしてCIS集団安保条約の維持——の「大義名分」に使われたのではな

いか。政治的思惑が作り上げた「虚像」と言ってもよい。

今回、日本はひたすらキルギス、ウズベキスタン両政府やタジキスタンのイスラム指導者より一師に日本人質解放への協力を要請し続けた。歯がゆいと思つた人もいただろうが、これまで日本がやってきたことにはむしろ成功例が多い。

一つは一九九二年のカンボジア和平だ。日本は選挙方式を持ち込み、その後の政権作りは政党間の協議に任せた。二人の日本人犠牲者が出たが、カンボジアは王国を復活して安定化した。

もう一つはタジキスタン問題の収拾。そこでも日本は国連タジキスタン監視団政務官として赴任していた秋野豊氏が射殺される痛手を被つた。にもかかわらず今年三月、対立している政府側と反政府イスラム統一連合の双方数十人を日本へ招き、われわれ研究者も含めた大シンポジウムを開催した。基調報告をした前国連監視団長メナム氏（ドイツ）は、「欧米諸国ならタジキスタンとの関係を断絶していただきます。秋野氏という犠牲者を出した日本が今回このようなことをしたことは驚かざるを得ない」と述べた。

その結果、とん挫していた国民和解委員会は再開。閣僚の振り分け、武装勢力の正規軍への統合を経て九月二十六日、実施された国民投票では「イスラム復興党」の合法化を主な内容とする憲法改正が七七%の賛成を得て採択されるに至つたのである。

（高橋 実「評論家」）



報道規制案がチエコ議会に

世界新聞協会が抗議の決議

チエコ共和国で、新聞報道に厳しい規制を加える「プレス法」案が議会で提出され、「世界新聞協会」(ワールド・アソシエーション・オブ・ニュースペーパーズ、以下WAN)による抗議の決議にもかかわらず、議会で審議が進行し、その行方が憂慮されている。

一九四八年に発足した国際新聞発行者協会(FIEJ)を改称したWANはパリに本拠を置き、世界の新聞一万七千紙を代表する唯一の全世界的新聞団体で、六十一カ国の新聞協会、九十三カ国の新聞発行・編集責任者、それに十七の通信社、七つの地域的・世界的新聞グループが会員として加盟している。毎年、年次大会を開催するほか、新聞が直面するさまざまな問題を取り上げたフォーラムや、制作、マーケティングなどの領域別会議、研修会などを催しており、昨一九九八年には五月三十一日から六月三日まで神戸で第五十一回年次大会が開かれている。

今年六月十三日からスイスのチューリヒで第十二回年次大会を開いた折に、その直前の五月二十六日にチエコ共和国政府によって決定され、議事に提出されたプレス法案を取り上げ、「この法

案は、市民の知り、知らせる権利を侵害し、ヨーロッパにおいてプレスの自由について容認された基準に違反する」と抗議する決議を行った。問題は三点にわたっている。

その一は、新聞報道がたとえ真実であったとしても、それにより名誉、威信、プライバシーが侵されたとするすべての人に対し、その報道に反論する権利を認められた条項で、これに対しWANは「このような規定は、ヨーロッパの自由主義諸国において認められている表現の自由と公正な評論の保障と全く相いれない」と指摘し、「WANとして、このような条項を容認することはできない」と主張する。

その二は、判断を誤らせるような報道を行った新聞に対し、場合によってはニュースソースを秘匿する権利を取り消し、訂正文の掲載と、さらにそれを補足する報道を強制する権利を当局に与える条項で、WANは「これを非難する」との表現で、その不当性を指摘した。

その三は、プレス法に違反したと判断された新聞の発行者に対し、三百万コルナまでの罰金を科するほか、当該の新聞を一年以下の発行停止に処することさえできるとする条項で、これについてWANは「このような制裁はプレスの自由の基本的権利に対する明らかな侵害である」と批判を加えている。

WANは決議の最後で、パツラフ・ハベル大統領と上院議長のリプセ・ベネソバ博士、下院議長

のパツラフ・クラウス教授に対し、この法案を全面的に拒否し、プレスの自由を侵害するいかなる法律も制定されることがないような措置をとるよう、要望した。また欧州議会と欧州評議会に対しても、この問題に注目するよう要請すると述べている。

WANがこのような抗議の決議を行ったのは、この国際機関が「全世界にわたるプレス自由を擁護し、促進する」ことを活動目的の一つとしているうえに、世界各国において新聞が置かれている状況を背景にしている。

WANの調査によると、今年九月までに世界中ですでに、三十四人のジャーナリストが殺されている。これは一九九七年一年間の二十六人、同九年の二十八人を超える数である。何人ものジャーナリストたちが、その報道活動のゆえに投獄され、拷問を受け、死に直面している。WANはジャーナリストが迫害を被るたびに、これに抗議し、そのような行為を許す法律の廃棄などを要望してきた。チエコのプレス法案に対する非難決議も、その一環に位置付けられるものである。

このWANの決議は直ちにチエコ共和国内で論議を引き起こし、首相、大統領スボークスマン、政治指導者たちからの反応を引き出した。しかし議会は第一読会において九十四対八十四の票差で法案を承認した。第二読会は十一月に開かれる予定であるという。

(広瀬 英彦 東洋大学教授)

中国紙、三分の一が広告減

寧波日報に見る増収戦略

中国では経済成長が鈍り、新聞社の広告収入にも影響が出ている。中国報業協会によれば、一九九八年、全国で三紙に一紙が、広告収入が前年実績を割った。新聞社はこれまでの「スペースを売ってやる」式の態度を改める必要に迫られている。業界専門誌『新聞戦線』八月号に載った寧波日報の事例から、不況克服のため知恵を絞る新聞社の「広告戦略」を紹介したい。

寧波日報は、浙江省寧波市で発行される日刊紙。部数約十七万部の地方中堅紙といったところ。多くの新聞で広告収入が前年割れする中、一九九六年に六千万円だった広告収入を九七年には七千万円、九八年には八千万円と順調に増加させたという。その秘けつは、経済環境の変化にすばやく対応し、広告主の多様なニーズに新しい広告商品・サービスでこたえたことにあるようだ。

具体的には、主要営業対象を地元広告主から域外および海外大手広告主に移した。企業広告・イメージ広告から商品販売促進広告に重点を移した。営業姿勢を「スペース売り」から、広告企画提案型に切り替えた。小型の広告商品をそろえ、クラシファイドアド（三行広告）欄を常設した。新

海外情報

たな広告収入形態を大胆に模索する——など。

内外の競争が激化する中、地場の伝統的な中小企業が売り上げを減少させている。大手企業も、イメージ優先のバブル的な広告を打つ余裕は無くなった。新聞社も、広告主の幹部との人的な関係に頼っているだけでは、広告は集まらなくなっている。にもかかわらず、こうした状況に対応できていない——というのが寧波日報の戦略分析だ。多くの新聞社の広告が不振なのは、寧波日報の行った改革以前の状況にとどまっているからだ、と同社は言う。

寧波日報の戦略のうち特に興味深いものをいくつか細かく見ていきたい。

【商品販売促進広告への重点転換】

広告主は、商品広告を庶民の生活に密着した夕刊紙に出したがる。一般日刊紙は、逃げた商品広告の代わりに大型の企業広告、イメージ広告で埋めていた。一方、寧波日報は、不動産、家電、自動車など将来性のある商品を広告ソースとして大切にした。その結果、一九九二—九三年当時と一九九八年とを比べると、広告収入の三分の一を占めていた企業・イメージ広告が十数分の一に減った。一方、商品の販売促進広告の割合は三分の一程度だったのが五分の四にまで拡大した。なお、一九九八年の広告収入八千万円のうち四分の一が不動産広告である。

【クラシファイドアド欄の常設】

米国の新聞では、クラシファイドアドこそが広

告収入の生命線。中小規模の広告主にも、読者にも広く受け入れられている。また、季節性が少なく安定した広告財源になる。寧波日報の広告責任者はこの点を十分に理解していて、一九九六年にクラシファイドアド欄を常設した。現在毎週少なくとも二ページ半以上掲載し、収入も月約五十万円。さらに増加傾向にあるという。

注目したいのは、きめ細かい広告集稿だ。新聞販売スタンドなどでも広告出稿を受け付ける。今後は日本の「隣組」に似た住民組織「居民委員会」にも窓口を置くことを計画中という。

【新しい広告収入形態の模索】

出稿量に応じた広告料金という基本体系は、日本の新聞と変わりはない。しかし、寧波日報では、商品の売上高に応じた広告料金という新契約方式も試行した。

これは昨年、某保健衛生メーカーと提携実施したもので、新聞社が広告企画に全面参加し、当初掲載料を受け取らない代わりに、当該商品の売上げの三〇％を毎月広告費として受け取るというもの。メーカーが一年間この出稿方式をとって、二年目から出稿しないとしても、さらに半年間は売り上げの三〇％を支払う契約だ。

初めの三カ月では通常の広告料金の三割しか回収できなかったが、売り上げは増えており、一年半後にはほぼ予期した広告費が回収できる、と同紙では踏んでいる。

(木原正博「新聞協会」)

虎ノ門句会

平成十一年九月十六日 同盟クラブ

錆び鐘にコスモス咲かせ漁師町 六郎
 杉山の香を運びけり夜の霧 " 六郎
 空高く雲吹きあげぬ秋嵐 多圭子
 時無しの花なき庭に秋の蝶 " "
 悩みごとうつらうつらの夜長かな 義明
 鰯焼く民宿の浜薄けむり " "
 秋風に鴉の濁み声流れけり 博一
 芒原行き会ひ空の茜雲 " "
 疾く逝きし戦友の慰霊や法師蟬 易信
 躓きし石を罵る残暑かな " "
 第三十八回時事均一句会(その一)
 平成十一年九月三十日 虎ノ門「つきじ」 植むら

地 野に叫ぶ異教徒のごと曼珠沙華 愚海
 人 長き夜や夢パート2を楽しまん 和久
 人 からすみを噛めば異郷の夜寒かな 健次
 人 ちちる虫主なき靴にすぎり居り 相沢
 人 踊りの輪にいつしか孫も盆の月 栄郎

調査会だより

同盟育成会・同盟学寮の創立五十九周年記念会
 は十月十七日(日)午前十一時から東京・渋谷の
 同盟学寮で開き、来賓、学寮先輩、役員、在寮
 生(在籍四十一人)ら約百人が出席した。

新聞通信調査会は十月二十八日(木)午後同盟
 クラブで、加藤清隆氏(時事通信社政治部次長)
 の講演会「自公連立と今後の政局」を開いた。

【悲報】

小泉 てつ子さん(元時事通信社第二編集局社
 員)肺炎のため九月二十七日死去。七十九歳。喪
 主はめいの鶴丸則子さん。連絡先は東京都中野区
 鷺宮一―二八一。
 蠟山 芳郎氏(元共同通信社編集局東亜部長)
 多臓器不全のため九月三十日死去。九十一歳。喪
 主は長男昌一氏。自宅は東京都世田谷区経堂一―
 二二―一四 四。
 猪又 久夫氏(元共同通信社編集局長)多臓器
 不全のため九月三十日死去。七十四歳。喪主は妻
 みつゑさん。自宅は神奈川県川崎市宮前区土橋七
 一―二―二九。

訂正

前月号一 ページ上段「徳ふ会」
 案内記事「同盟関係者」を「同盟
 関係者」と訂正。

目次(十一月号)

食料自給率、先進国では最低	古野 雅美	1
ベンチャーに個人投資を	岩切 司	4
ニュージールランド新聞史	鈴木 雄雅	14
【メディア談話室】		
新聞倫理綱領の見直し	藤田 博司	10
【プレスウォッチング】		
提言報道と社論の反映	前澤 猛	12
【放送時評】		
民放TV秋の番組改編	大森 幸男	14
【海外情報】		
ロイターに異変	佐々木謙一	7
イスラム原理主義が連帯?	高橋 実	17
報道規制案がチェコ議会に	広瀬 英彦	18
中国紙、三分の一が広告減	木原 正博	19
定価一五〇円 一年分一五〇〇円(送料とも)		
発行所	財団法人 新聞通信調査会	
	〒一五一 東京都港区虎ノ門一―五―一六	
	(晩翠ビル四階)	
印刷所	株式会社 太平印刷社	
	振替口座 一一一―四一七三四六七番	
	(三)三五九三―八(代)	